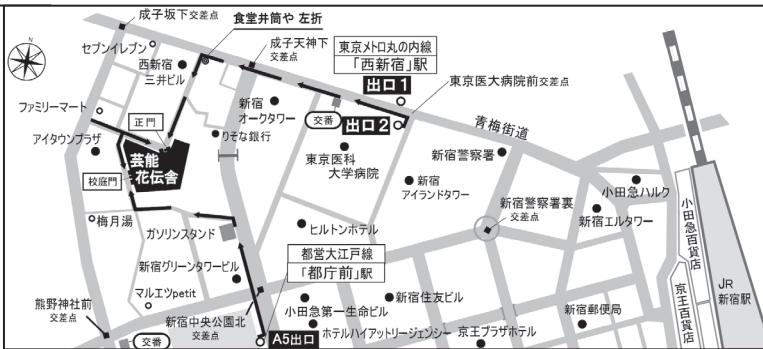


## 芸能花伝舎のご案内(旧新宿区立淀橋第三小学校)

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30

- 丸ノ内線「西新宿」徒歩約6分
- 都営大江戸線「都庁前」A5出口徒歩約7分
- 「新宿駅」西口から徒歩 約 15 分



### ▼芸能花伝舎とは

2005年11月、新宿区と(社)芸団協が文化協定を結び、旧新宿区立淀橋第三小学校(1997年閉校)を活用した芸能拠点が「芸能花伝舎」です。11の創造スペース(稽古場)を持ち、舞台などの稽古利用を中心に、最近ではテレビ・映画・CMなどの撮影にも利用されています。また、どなたでもご利用いただけるスペースのご用意もあります。創造スペースのほかにも、芸能に関する団体の事務所や、新国立劇場の演劇研究所(NNTドラマスタジオ)が入居しており、演劇、音楽、舞踊、演芸などさまざまな芸能分野の関係者が集い交流する、芸能文化のための総合的な拠点です。

## 「芸術団体のための税務入門セミナー」申し込みフォーム

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

**FAX**...申込みフォームに必要事項を記入し、切り取らずにそのまま送信して下さい。

**メール**...申込みフォームと同様の必要事項をお知らせ下さい。

(社)芸団協・芸能文化振興部

FAX 03-5909-3061

E-メール seminar@geidankyo.or.jp

お電話でのお申し込みは受け付けておりませんので、FAX または Eメールにてお願いいたします。  
お申込み締切りは、前日まで受付いたしますが、会場の都合上、定員に達しご希望に添えない場合は、その旨ご連絡いたします。参加費のお支払いは、セミナー当日にお願いいたします。  
お願い：やむを得ない理由でご欠席される場合には、必ずご連絡をください。

FAX申し込みの場合は以下ご記入ください。

お名前	(ふりがな)	〒	ご住所
E-mail		電話	FAX
ご所属	※職域・役職もお書きください		

上記にご記入いただいた情報は、本講座を実施するために必要な連絡等に使用すると同時に、参加者名簿(記録用、当日運用)の作成や今後の芸団協からの各種情報提供に使用いたします。個人情報の取扱いについては、法令そのほかの規範を遵守し、安全に管理・保管し、上記の目的以外には使用いたしません。

平成23年度文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

主催：文化庁 制作：社団法人日本芸能実演家団体協議会〔芸団協〕

◎お問合せ・資料請求



社団法人日本芸能実演家団体協議会 芸能文化振興部 研修・教育課

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2 F <http://www.geidankyo.or.jp/>  
TEL:03-5909-3060 FAX:03-5909-3061 Email:seminar@geidankyo.or.jp